

# 第27回 藤枝市総合教育会議

日 時 令和6年10月15日（火）午前10時30分～  
場 所 藤枝市役所西館3階 特別会議室

## 次 第

1 開 会

2 市長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 協議事項

教育・福祉・こども課の連携による誰一人取り残さない教育環境の充実

(1) 幼保こ小との連携について

(2) 不登校への支援について

5 その他

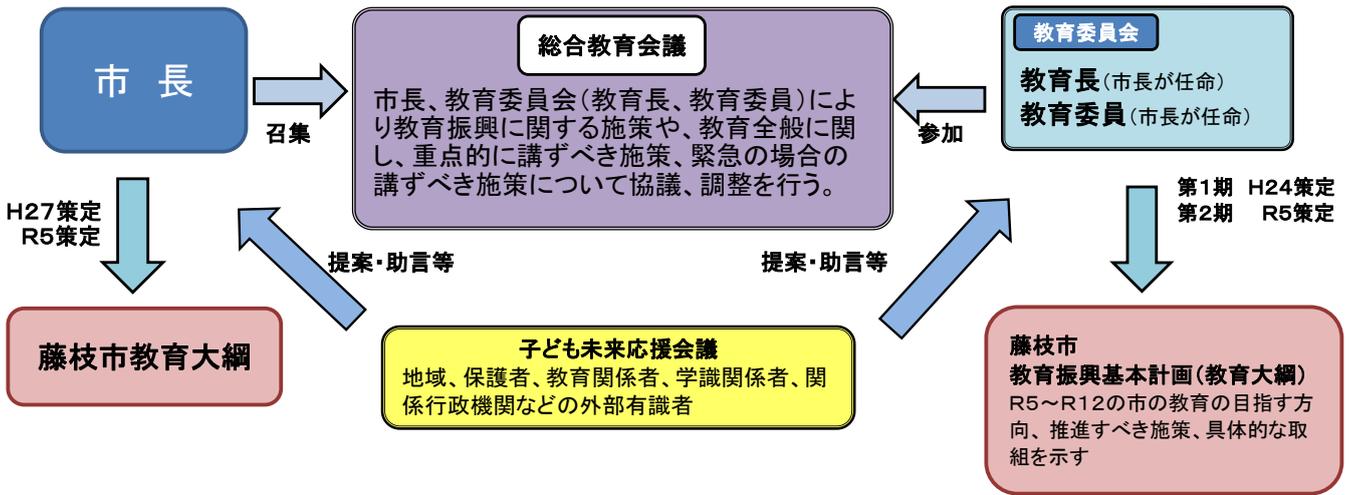
6 閉 会

# 藤枝市総合教育会議について

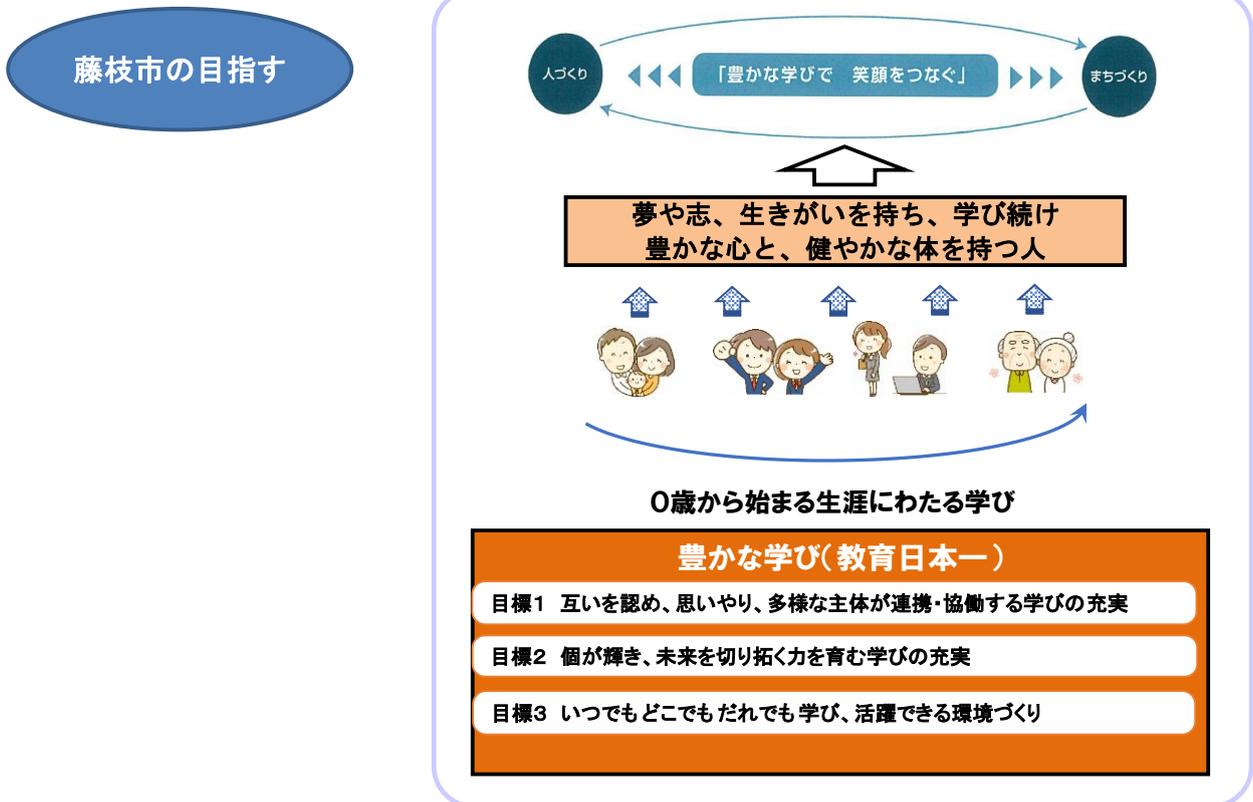
## ◎総合教育会議の目的

地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るため、平成27年4月1日から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)」により、「総合教育会議」を開催する。

## ◎藤枝市総合教育会議



## ◎藤枝市の教育における総合教育会議の役割



### 1 背景

義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間は、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくる重要な時期であり「架け橋期」と呼ばれている。この「架け橋期」には、幼児期の遊びを中心にした生活「遊び・生活を通しての学び」から小学校の区切られた時間の中での「授業を中心にした学び」へと、こどもにとって大きな変化があり「段差」が生まれている。

この「段差」をスムーズにし、誰もが安心して「架け橋期」を過ごせるよう、教育・保育を工夫した幼保こ小の連携の大切さが求められている。

### 2 これまでの取組みと課題

行事を通じたこども同士の交流や、校区ごとの職員間での参観及び参観後の協議、各団体の教育・保育に対する研修、入学に向けての連絡会など、各地区や各団体でそれぞれが工夫して積極的な関わりや連携が広がってきている。

しかし、これまで、連携における市の窓口がなく、方向性を示されないまま学区ごとや各団体の取組みが進められており、統一した取組みができておらず足並みが揃っていない状況となっている。

### 3 今後の目標

市内全校区で「架け橋期」のこどもに関わる大人たちが垣根を超えて互いの教育・保育を語り合い、共通の視点をもち切れ目なくこどもの成長を支えるための体制をつくる。

### 4 今年度の取組み

市内の幼保こ小の先生を中心とした策定委員会を設置。

連携についての「手引書」となる「架け橋プログラム～接続カリキュラム～」を作成し、連携の重要性や方向性を示すとともに、具体的な交流の進め方や体制づくりについて推進していく。

また、「架け橋期」における教育・保育を可視化した「モデルカリキュラム」についても作成し、次年度以降、各学校区で地域の実情に沿ったものへと改善を図る。

### 5 スケジュール

- ・第1回策定委員会（7月22日 実施済）
- ・第2回策定委員会（11月下旬開催予定）  
（内容）「手引書（案）」についての意見交換  
モデルカリキュラムについて・体制づくり・実施計画など
- ・第3回策定委員会  
（内容）「手引書」完成  
次年度の計画
- ・3月 市内全小学校・園対象での中間報告会・意見交換会の実施

（裏面に続く）

#### 【R7年度】

手引書をもとに各校区ごとに交流を深めるとともに、望ましいこどもの姿を共有し、現状に即したカリキュラムを作成する。

#### 【R8年度以降】

継続的に、カリキュラムの実践・評価・改善を行う。

### 4 その他本年度各種団体等の連携取組み

(藤枝市私立幼稚園・こども園協会)

- ・小学校教諭を招いた幼稚園・こども園参観
- ・初任者研修小学校参観 9/12 藤枝中央小学校
- ・藤枝保育協会との合同研修（小学校参観と協議会） 11/29 青島北小学校

(学校運営協議会)

- ・園関係者が委員として参加する本協議会において、幼保小中の合同研修会の開催や小学校教員の園体験研修を実施し、相互理解を図っている。

## 不登校への支援について

教育政策課・こども発達支援センター

### 1 要旨

日本の小・中学校における不登校児童生徒は、令和4年度において約29万9千人と過去最多となっている。本市においても、令和5年度の不登校児童生徒は小中合計で381人おり、小学校、中学校ともに増加傾向にある。

不登校という状況が継続することは、将来的にひきこもり、ニートといった現象に繋がる可能性があり、将来の社会的自立のために望ましくないことから、本人の進路や生徒指導上の喫緊の課題となっている。

現在、学校に登校したくても登校できない状態にある児童生徒の学校復帰を図ることを目的として、不登校児童生徒適応指導教室「藤の子教室」で支援を行うとともに、学校に登校はできるが、教室に入りづらさを感じている児童生徒のための「登校支援教室」を市内全中学校10校と小学校2校（青島小、高洲小）に開設し支援を行っており、大きな成果を上げている。

また6月には、発達に課題のある児童生徒の居場所として、事業所「集まれ・遊笑舎！」を開設し、8月末日時点で18名の児童生徒に支援を行っており、大きな成果をあげている。

### 2 事業の実績

#### 【藤の子教室】

##### ○通級状況

年度	合計	小学生	中学生
5	28人	6人	22人
6 (1学期末)	14人	2人	12人

##### ○相談状況

年度	面接相談件数	電話相談件数	面接者数
5	259件	295件	405人
6 (1学期末)	79件	99件	126人

- ・藤の子教室に通級することで、居場所や学習が保証され、学校復帰を含む社会的自立に向けて歩んでいる児童生徒がいる。

#### 【登校支援教室】

年度	登録人数(計)	教室から通室	不登校から通室	教室復帰
5	118人	61人	57人	13人
6 (1学期末)	107人 (中93人小14人)	60人	47人	6人

- ・登校支援教室に通室することで、不登校にならずに済んだ児童生徒、不登校が深刻化しなかった児童生徒、教室復帰を果たした児童生徒がいる。

- ・特定の授業に参加することが困難な児童生徒が、その時間のみ登校支援教室を利用することで不登校の未然防止につながった。
- ・これまでほとんど登校することがなかった児童生徒が、登校支援教室に通室したことを皮切りに、家庭の養育機能も回復し、家族全体が明るくなった。

**【発達に課題のあるこどもの居場所づくり事業】**

年度	合計	小学生	中学生	中学校卒
対象者数	54人	19人	29人	6人
利用者数 (8月末時点)	18人	9人	7人	2人

- ・利用児の中には、昨年度1日も登校できなかった、いわゆる「0日登校」のこども達が4名おり、定期的に学校と情報共有しながら対応している。
- ・利用日数は個々で異なり、こどもたちの興味・関心のある内容を支援しているが、自ら進んで学習を希望するこどももおり、特別支援教育教師により対応できている。